

# 八王子市立第二中学校 令和7年度 学校生活の心得

## 1 時間を守ろう

集団生活を営む上で、これが「重要」なことはいうまでもありません。全ての基本です。早目に行動することを心がけましょう。「自分に厳しく行動しましょう」

## 2 進んであいさつしよう

あいさつをすれば相手との距離が近づき、和やかな雰囲気ができ、活気が生まれます。それは「あいさつ」が心を開き、相手を受け入れますよという合図だからです。いつでもどこでも元気よく！！

『あいさつは いつでも どこでも なんどでも』

## 3 授業を大切にしよう

学校生活の中心は授業です。授業がしっかり行われていれば落ち着いた学校生活になるはずです。チャイム着席、教室移動での授業遅刻、忘れ物、提出物、おしゃべり、教室美化、言葉遣い、そして何より学習意欲。一つ一つしっかりクリアしていきましょう。

望ましい学校生活のために・・・

## 1 二中生として

- ① 二中の生徒としての自覚を持ち、集団生活であることを意識して行動しよう。
- ② 学びの場としての学校生活にふさわしい生活を心がけよう。

## 2 時間を守ろう

- ① 登校時間は8:20には着席し読書を始める。8:20の着席に遅刻しないように心がける。  
8:25以降の着席は遅刻とする。8:40以降の遅刻者は職員室によってカードをもらってから教室へ行く(遅刻者カードはオレンジの用紙で職員室にあります)  
\* 西門・東門は8:25には施錠される。  
\* 施錠された門を絶対に乗り越えないこと。施錠後は北門から入れます。  
\* 日直さんは8:10までに日直日誌を職員室に取りにいきましょう。  
\* 昼休みは予鈴で着席するように心がける。
- ② 下校時刻は一般下校時刻が4時30分、最終下校時刻(特別活動の場合)は夏期(3月～10月)18時30分、冬期(11月～2月)18時00分とする。下校時刻は校門を出る時刻とする。
- ③ 全校朝礼は、8:20に体育館に入場、整列し、服装点検、点呼を行い、8:25開始とする。

## 3 登校・下校について

- ① 登下校は徒歩を原則とし、自転車通学は許可しない。再登校の場合でも同様とする。
- ② バス、電車通学は特別な区域に限り、届出によって認められる。
- ③ 登下校中の買い食いは禁止する。
- ④ 欠席・欠課(授業を抜ける)・遅刻・早退・忌引・見学等の場合は事前に保護者から連絡をするか、生徒手帳

の通信欄を使用する。または Home&School(6:00～8:10)、電話連絡(7:50～8:10)を活用してください。(できる限り Home&School を活用してください)

- ⑤ 自転車登校がわかった場合は、駐輪してあるところから学校まで自転車を持ってこさせ、自転車は保護者同伴で引き取りとする。
- ⑥ 登下校は必ずブレザーを着用する。

#### 4 正しい服装と身だしなみで生活しよう (清潔で必要最低限に)

* 冬服	10月～5月	移行期間 (6月1日の前後一週間)
夏服	6月～9月	移行期間 (10月1日の前後一週間)

二中標準服 冬服＝ブレザー、白ワイシャツ、標準ズボン、靴下、ネクタイ、リボン 夏服＝白ワイシャツまたは白・紺ポロシャツ、標準ズボン、スカート、靴下(学校指定のベストは着用可)

##### ① 標準服を正しく着用する

- ※ 特殊な形のズボンをはいたり、ズボンを下げてはいたりしない。
- ※ スカートの折らず、膝がかくれる長さとする。
- ※ シャツを出したりしない。
- ※ ワイシャツの中は色の透けない下着とする。冬季に寒さ対策として防寒用の下着(襟首のない、黒・紺・白・グレー)の単色の着用は可とする。
- ※ 靴下は、白、黒、紺、グレーのくるぶしがしっかりかくれる長さでワンポイントまでとし、スニーカーソックス(くるぶしソックス)ルーズソックスは不可とする。

② セーター、ベストは着用可とする。学校指定のものとする。

③ 体育時の靴下も標準服時に準ずるものとする。

④ 防寒着としてコート・ダウンコート・ベンチコート・防寒用下着等を着用しても良い。

※ コートなどの色は、紺・黒・グレー等、落ち着いた色のものとする。

※ 部活動で許可されているウィンドブレーカー等も可とする。

※ 防寒用下着は、黒、紺、グレー、白の単色の物とする。体育時は体育科の指導に従うこと。

⑤ マフラー、ネックウォーマー、手袋は着用して良いが、室内では外す。

\*「膝掛け」は教室のみ使用可、教室外はたたんで持ち運ぶこと。タイツは80デニール以上の厚さの物を着用可とする。

⑥ 化粧品、香水(臭いが出るもの全般)装飾品(ピアス、ネックレス等)は一切禁止する。(学校にしてこない、持ってこない)

⑦ 髪型は中学生らしい形とし特殊な形にしない。肩よりも長い髪の毛は結ぶ。

⑧ 髪を留めるゴムは黒・紺・茶など目立たないものにする(飾りの無い黒ピンは可)

⑨ 靴は運動に適したものとする。(体育のときに支障のない靴にする)、上履きは、1年が赤、2年が緑、3年が青で、かかどに氏名を記名すること。

⑩ 標準服時の男子は、黒、紺、茶色のベルトをすること。二段ベルトや編み込み、派手ながらの付いたベルトは禁止とする。

#### 5 所持品について(学校生活に必要なもの以外は持ってこない)

① 携帯電話、スマートフォン、音楽プレイヤー、ゲーム機などは持ってこない。

(理由があって、携帯電話・スマートフォンを持ち込む場合は「申請書提出」→「学校長許可」の手続きをお願いします)

② お弁当持参日以外、飲食物は持ってこない。

- ③ 必要な飲み物は水筒に入れる。中身は水、お茶、スポーツドリンクとする。ペットボトル、紙パックは不可とする。
- ④ お金は原則として持ってこない。持ってくる必要があるときや誤って持ってきてしまったときは朝のうちに先生に預ける。
- ⑤ 教室内に置くものは許可されているものだけとし、それ以外は持ち帰る。
- ⑥ はさみ以外の刃物やカッターは学校に持ってこないこと。

## 6 その他

- ① 公共物を大切にす(故意に事故を起こしたり、公共物を破損したりした場合は弁償とする)
- ② 生徒同士でのお金のやりとりをしてはいけない。
- ③ 朝読書用の本は文字で書かれたものとする。ただし、教科書は不可。How toもの、ゲーム攻略本等も不可。
- ④ 問題行動への対応 \*原則としてその場で対応し、最低限、ことの善悪についてはその場で確認をする
  - ・触法行為(万引き・飲酒・喫煙・無免許運転など)については保護者と連携をとり、二度と同じ過ちは繰り返さない約束をさせる。特に万引きについては本人、保護者でお店に謝罪をする。
  - ・授業妨害・エスケープについては他の教員の協力を得て、きちんと授業が受けられるよう反省ができるまで別室で指導する。反省が見られない場合には、保護者に来校してもらい自宅で反省させる場合もあり得る。
  - ・異装(髪染めも含む)はそのまの格好で授業を受けさせることはせず、自宅で着替えて登校させるか、「正常化の約束」をするまで指導を続ける。
- ⑤ 時間を守り、チャイム前着席の徹底、昼休みは予鈴で着席し授業の準備を行う。
- ⑥ 言葉遣いは、「です。」「ます。」「返事は「はい」などの敬語を使えるようにする。
- ⑦ 3号館の図書室、理科室にいく場合は東階段を使用する。
- ⑧ 体育で更衣をするとき、男子は自分のクラスで女子は体育館、部活は指定の場所で更衣をする。